

令和2年10月5日

相模原市発表資料

さがみはら産業集積促進方策（STEP50）に係る 認定式の開催について

相模原市産業集積促進条例により市内への立地計画の認定の申請をした企業に対し、次のとおり認定式を開催し、市長から認定書を交付しますのでお知らせします。

今後は、同条例に基づく奨励措置の適用に係る手続を進めていきます。

- 1 日 時 令和2年10月9日（金） 16時45分から
- 2 場 所 相模原市役所 本館2階 第1特別会議室
- 3 立地計画の認定を受ける企業

企業名	業種	立地区分	立地場所
奥村機械製作株式会社	金属製品製造	増設	中央区清新 8-20-80
坂本塗装工業有限公司	金属製品製造	既存事業所 活用	中央区田名塩田 1-10201-22 他4筆
株式会社裕源	繊維製衛生材料製造	新設	中央区田名塩田 1-10213-32

【本発表資料の問合せ先】

環境経済局 経済部 産業・雇用政策課

TEL:042-769-9253 担当:諏訪

産業集積促進方策（STEP50）とは

産業の活力こそが街の元気の源と考え、相模原市では、積極的な企業誘致の促進、工業用地の保全・活用に取り組んでいます。



市では、将来にわたる持続的な市内産業の発展やより強固な産業集積基盤の形成をめざし、平成17年10月1日に「産業

集積促進条例」を施行し、これまで四度の制度改正を経て、企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大、工業用地の保全活用を図るため、様々な奨励措置を設けています。

令和2年4月からは、更なる産業集積基盤の強化を図るため、本市経済をけん引する「リーディング産業（ロボット、航空宇宙）」関連企業、市外企業及び本社移転企業に対するインセンティブを強化するなど、多彩な支援メニューにより戦略的な企業誘致を推進しています。

これまでの認定件数等 （令和2年10月9日認定予定を含む）

- 認定件数 157件
- 認定企業による総投資額 約1,838億円
- 市税の増収効果 約89億円 ※令和元年度までの累計額

